

成人の風しん抗体検査・予防接種費用助成のお知らせ

国見町では、赤ちゃんの先天性風しん症候群（※）を予防するため、下記対象者に「風しん抗体検査」及び「風しん予防接種」の費用助成を行います。

| | |
|------|---|
| 対象者 | <p>国見町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">●妊娠を希望する女性●妊娠を希望する女性の配偶者（妊娠中の女性の配偶者も含む）●将来、婚姻を予定している男性 <p>【ただし、次の方は対象外です】 過去に風しん抗体検査を受け、陽性（HI法：32倍以上、EIA法：8.0以上相当）の検査結果記録がある方</p> |
| 実施期間 | 令和6年3月31日まで |
| 注意事項 | <p>※妊娠している方、妊娠の可能性のある方はワクチン接種ができません。 ※接種後2か月間は避妊が必要です。</p> |



【予防接種までの流れ】

1. まずは抗体検査を受けてください。

- ①ほけん課へお申込みください。抗体検査票・予防接種予診票を交付します。
※今までに、抗体検査を受けたことがある方は、それを証明できる書類（母子手帳・抗体検査結果票等）を持参してください。（平成26年4月以降に受けた検査結果が陰性だった場合、抗体検査をせずに予防接種ができます。）
- ②裏面の医療機関へ予約し受診してください。検査は採血により行います。（検査費用は無料）
抗体検査を受ける際には、【健康保険証・抗体検査票】を持参してください。

2. 抗体価が低い場合は予防接種を受けましょう。

- ①抗体検査から1週間程度で、検査結果がわかります。
 - ②抗体検査の結果、抗体価が低い【HI法：16倍以下、EIA法：8.0未満相当】場合、裏面の医療機関へ予約し、予防接種を受けてください。（予防接種費用は無料）
- ※定期接種の対象者（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性）のうち、抗体検査結果が【HI法：16倍以下、EIA法：8.0未満相当】であった方も対象となります。
予防接種を受ける際には、【健康保険証・抗体検査結果票・予防接種予診票】を持参してください。

※妊娠中に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに白内障や難聴、先天性心疾患などを起こす病気です。

【問合せ先：ほけん課 保健係 TEL585-2783】